

〔 紹介料金の返戻金制度について 〕

当社は、紹介した方が短期退職の場合に、手数料を返戻する制度を設ける場合があります。

返戻条件等の詳細は、以下のとおりとなります。

1ヶ月以内の退職の場合	80%返戻
3ヶ月以内の退職の場合	50%返戻
6ヶ月以内の退職の場合	20%返戻

※求人者都合による退職は対象となりませんのでご注意ください

東洋ワーク株式会社
許可番号 04-ユ-010049